

診療用放射性同位元素廃止届

年 月 日

熊本市保健所長(宛)

届出人(管理者)

診療用放射性同位元素を廃止したので、医療法第 15 条第 3 項に基づく医療法施行規則第 29 条第 3 項の規定により次のとおり届出をします。

(フ リ ガ ナ)						
名 称						
開 設 の 場 所		〒			校区	
		TEL		FAX		
廃 止 し た 理 由						
廃止した診療用放射性同位元素	種 類					
	形 状					
	廃止時における放射線源の数量	Bq				
	廃 止 年 月 日	年 月 日				
	廃止後の処分方法					
診療用放射性同位元素廃止後の用途	使 用 室					
	治 療 病 室					
	貯 蔵 施 設					
	廃 棄 施 設					
所 長	課 長	副 課 長	主 幹	主 査	班 員	
受付印			決裁印			
起案 年 月 日 本届出書を受理したので 供覧します。						